

生活保護「破壊」①

大阪市異常な行政の実態

橋下徹市長(「大阪維新の会」代表)のもと、大阪市の生活保護行政はどうなっているのか。改めて、その実態を追います。

(大阪府・生島貞治、岩井亜紀、前田美咲)

両手を広げれば左右の壁 課長は言い切ります。

に手が届きそうな個室で、黒く光る監視カメラのレンズ。「不当要求断固拒否」と書かれた府警のポスターと「録音・撮影禁止」の貼り紙。大阪市浪速区の福祉事務所にある面接室は、入った人を威圧する雰囲気があります。

面接室は、生活保護を申請する際、生活の状況、家族や人生のことを細かに話す場です。

「異様でない」

「異様だとは思いません」。同区の生活支援担当

課長は言い切ります。

全大阪生活と健康を守る会連合会(大生連)の大口耕吉郎会長は、「面接室は本来、申請者のプライバシーを守るためのもので、取調室ではない。申請者・受給者を犯罪者だと言わんばかりの内装は福祉の精神に反する」と指摘します。

市の生活保護行政には問題点が多いとして是正を求める、大阪市生活保護行政問題全国調査団は「プライバシー権、肖像権の侵害」「申請者への無言の圧力となり、申請抑止になりかね

面接室に監視カメラ



浪速区の相談室内部、上部にあるのが監視カメラ

ない」として改善を促しています。

大口さんによると、監視カメラは市内のほぼ全区の福祉事務所内に設置され、西成区と浪速区は面接のための個室にも置いてあります。

大阪市は近年、「生活保護の適正化」の名の下に、保護受給者への管理を強めています。2012年4月からは市内全24区に警察OBを配置。OBは、市職員OB、現役職員とともに3人組の「不正受給調査専任チーム」で活動します。警察OB、専任チームは何をしているのか。

今年に入り大正区で、50代の男性が息子所有の車を複数回運転したという理由だけで保護を打ち切られました。

男性から相談を受けた大正生活と健康を守る会の矢達幸事務局長が福祉事務所職員にただしたところ、「警察OBが張り込んでいます。証拠もあります」と、OBによる張り込み・写真撮影をおわせたといっています。

矢達さんは「ここまでするのは人権侵害だ。OB配置は当初、ケースワーカーの安全確保のためと聞いていた。黙っていたら今後、

保護申請者への面接や、日常の相談活動などにも業務が拡大される可能性もある」と警戒します。

大生連の大口さんは「大正区の例から、他の区でも同じような働きをしていることが予測できる。職員と警察OBがここまで連携を強めるのは全国に類を見ない」といいます。

申請者が萎縮

日本弁護士連合会も福祉事務所への警察OB配置に警鐘を鳴らします。12年の意見書は、警察OBが福祉事務所に常駐することは生活保護を必要とする人への市民の「社会的スティグマ(恥の烙印)らしくいん」を助長しかねず、受給者・申請者に対して「申請しようとする意思を萎縮させ」と指摘。不正受給対策には、「適正な人員配置と専門性の向上を図り、丁寧なケースワークをできる体制づくりが重要だ」といいます。(つづく)